

本籍・住所は土地登記簿の地番号により表記しますが、一部相違のある地名については下記のとおり表記を統一します。

シリーズ
(全4回)

戸籍の電算化が始まります

【第2回目】本籍・住所の表記について

①本籍や住所の地番にある「の」がなくなります

現在の表記

字熊牛原野15線1番地の1

電算化後の表記

字熊牛原野15線1番地1

これは土地登記簿の地番号に「の」が記載されていないことから、表記を統一するために行うものです。

②本籍・住所の表記を統一します

現在の表記

字チャンベツ～	大きい「ヤ」
字上チャンベツ～	
字中チャンベツ～	
字コツタロ～	大きい「ツ」
字クチヨロ～	大きい「ヨ」
字塘路	塘の口の上に線が入る

電算化後の表記

字チャンベツ～	小さい「ャ」
字上チャンベツ～	
字中チャンベツ～	
字コツタロ～	小さい「ッ」
字クチヨロ～	小さい「ョ」
字塘路	塘の口の上に線が入らない

「字クチヨロ～」と「字塘路～」はすでに住所が統一されていますので、本籍のみの統一になります。

上記は本籍・住所が変わるものではなく、表記を統一するために行うものであり、運転免許証や土地登記簿などの変更手続きは必要ありません。

住民票や印鑑登録証明書などは、自動的に表記を統一します。

町発行の国民健康保険被保険者証などについてはそのまま使用してください。

なお、不明な点がありましたら下記にお尋ねください。

■問い合わせ／役場住民課町民係（1階①番窓口☎485-2111内線124）

7月は社会を明るくする運動強調月間です



今月は第60回社会を明るくする運動（犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ）強調月間です。

本町では推進委員会を組織し、イベントでの啓発運動などを展開しますので、町民のみならずのご理解とご協力をお願いするとともに、思いやりと温かいまなざしで犯罪や非行のない明るい社会をつくりましょう。

■行動目標／

① 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

② 犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう

③ これらの点について、地域社会の理解が得られるよう協力しよう

■重点事項／

「立ち直りを支える取り組みについての理解促進」、「犯罪や非行をした人たちの就労支援」

7月11日(日)は **必ず投票に行きましょう!!** 参議院議員通常選挙の投票日です

投票所と投票時間は下記のとおりです。

入場券が届きましたら記載されている投票場所・時間を必ず確認してください。

投票区名	投票所名	投票所を開く時間	投票所を閉じる時間
第 1 投票区	標茶町役場	午前 7 時	午後 8 時
第 2 投票区	標茶町コンベンションホールういず		
第 10 投票区	磯分内酪農センター	午前 7 時	午後 7 時
第 6 投票区	虹別酪農センター		
第 16 投票区	塘路住民センター	午前 7 時	午後 6 時
第 17 投票区	阿歴内公民館		
第 19 投票区	茶安別農村環境改善センター		
第 3 投票区	栄コミュニティハウス	午前 7 時	午後 5 時
第 4 投票区	多和コミュニティハウス		
第 5 投票区	弥栄国際交流館		
第 7 投票区	中虹別コミュニティハウス		
第 8 投票区	上虹別コミュニティハウス		
第 9 投票区	萩野集会所		
第 11 投票区	上御卒別へき地保健福祉館		
第 12 投票区	中御卒別集落改善センター		
第 13 投票区	沼幌地区世代交流センター		
第 14 投票区	久著呂農村環境改善センター		
第 15 投票区	茅沼コミュニティハウス		
第 18 投票区	上茶安別構造改善センター		

期日前投票をご利用ください

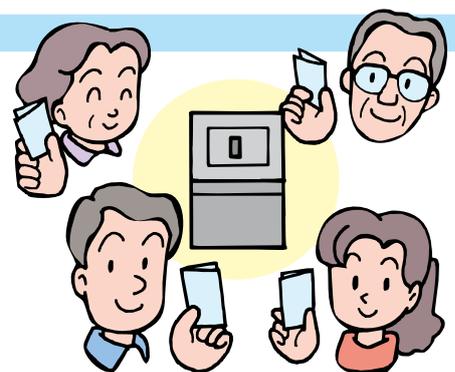
期日前投票は、投票日前に選挙日と同じく投票用紙を直接投票箱に入れることができます。

■期 間／6月25日(金)～7月10日(土)

■時 間／午前8時30分～午後8時

■場 所／役場1階会議室

■対象者／一定の事由（レジャーや買い物・仕事などの私用で投票日に投票区内にいないなど）に該当すると見込まれる方



■問い合わせ／選挙管理委員会（☎485-2111内線292）